

## 事前評価調書

I 事業概要																																																							
事業名	交通安全施設等整備事業(交差点改良)																																																						
地区名	主要地方道 瀬戸設楽線																																																						
事業箇所	瀬戸市 窯元町																																																						
事業のあらまし	「主要地方道 瀬戸設楽線」は、瀬戸市から北設楽郡設楽町を結ぶ県道である。当該区間付近に東海環状自動車道のせと赤津 IC が設置され大型車の交通量が増加している。また、現在、瀬戸東バイパスを工事中であるが、供用後は本交差点にさらに交通量が集中することが見込まれる。当該交差点は隅切りが小さいため見通しが悪く危険性が高い状態であるため、交差点改良を行い交通の安全を図る必要がある。																																																						
事業目標	【達成(主要)目標】 交通安全対策の推進																																																						
事業費	事業費																																																						
	0.6億円																																																						
	内訳 ■工事費0.3億円、■用補費0.3億円、□その他 億円																																																						
事業期間	採択予定年度 平成25年度 着工予定年度 平成25年度 完成予定年度 平成28年度																																																						
事業内容	・交差点改良 延長210m																																																						
II 評価																																																							
① 事業の必要性	1) 必要性	当該交差点は現在、隅切りが小さく見通しが悪いため交通事故が多い状況である(死傷事故率:285件/億台キロ:H20~23)。瀬戸東バイパスの開通により交通量が増えることが予想されるため交差点改良を行い、交通事故の抑制を図る。																																																					
	判定	A A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 交通量の増加が予測されるため、早急に対策を行い、交通事故の抑制を必要があるため。																																																					
② 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">0.4億円</td> <td colspan="4">0.2億円</td> </tr> </tbody> </table>			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	調査・設計	←	→								用地補償			←		→					道路工事						←	→			事業費(億円)		0.4億円					0.2億円			
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33																																												
工種区分	調査・設計	←	→																																																				
	用地補償			←		→																																																	
	道路工事						←	→																																															
事業費(億円)		0.4億円					0.2億円																																																
2) 地元の合意形成	地元瀬戸市より交差点改良の要望あり																																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 十分な事業執行環境が整っており、事業の実効性は高いものと考えられます。																																																						
III 対応方針																																																							
事業実施	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																																																						

#### IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 年目） □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

・整備による周辺交通の変化（交通量、事故内容・件数）